

# 北名古屋市 議会だより

2007

2

Vol.4

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御柵60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



西春日井二市二町合同消防出初式

## 平成18年 第3回 定例会

### 愛知県後期高齢者医療 広域連合の設置を可決

議決された議案……………	2P
行政視察報告……………	4P
委員会質疑報告……………	6P
個人質問 13名……………	7P



【市章】

# 平成18年度 一般会計補正予算など10議案を可決

## 第三回定例会は12月1日から19日までの 19日間を会期として開催した。

# 第三回定例会



すまいるカード誕生祭

今定例会は、一般会計及び公共下水道事業特別会計補正予算案2件と条例案4件を含む9議案を上程した。  
上程された議案は、12月7日開催の本会議において、所管する予算特別委員会及び福祉教育常任委員会・行政常任委員会にそれぞれ付託した。  
その後、所管委員会において慎重に審査し、12月19日開催の本会議において各委員長

から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による意見書1件を提出し、これについても原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。

### 一般会計・特別会計 補正予算

#### 一般会計補正予算

今回の補正予算額は、6,282万1千円の増額であり、平成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ総額213億8,391万5千円となったものである。

#### 補正予算の概要

主な内容は、歳入では市税の納付見込み額から6,600万円の減額、国庫支出金では、駅前公会堂建設による都市計画費補助金、小学校校舎耐震工事や中学校工口改修工事等補助金で9,067万2千円の増額、県支出金の児童手当費負担金では1,039

万3千円の減額、市債では、雨水貯留施設の事業費が確定したことにより、河川整備事業債で1,950万円の減額が補正された。

一方の歳出では、民生費で高齢者福祉事務・負担金返還金、後期高齢者広域連合事業費の負担金、地域生活支援事業費等で3,596万円の増額、児童福祉費では児童手当の減額と遺児手当、児童扶養手当等の増額により1,070万3千円の増額、商工費ではカード事業協同組合販売促進事業補助金の増額と地域通貨発行事業の廃止により1,766万7千円の減額、土木費では公共下水道事業特別会計繰出金の減額と駅前公会堂建設事業費の増額により6,276万2千円の増額、教育費では、西春中学校工口改修工事の設計委託料等で774万円の増額が補正された。

### 公共下水道事業特別会計 補正予算

今回の補正予算額は、3,850万円の減額であり、平

成18年度予算総額が歳入歳出それぞれ総額23億457万6千円となったものである。

#### 補正予算の概要

歳入では、一般会計繰入金で、委託料の減額による2,943万8千円を減額した。また、起債対象事業費の減額により、公共下水道整備事業債で1,220万円の減額が補正された。

一方の歳出では、総務費の総務管理費で、公共汚水ます現地調査委託料で350万円の減額、下水道建設費では、調査設計委託料3,500万円の減額が補正された。



工事が進む流域下水道

# 条例

## ▽北名古屋市児童複合施設設置条例の制定

市民相互の交流の場を通して児童福祉の向上を図る施設として、児童の健全育成・子育てに関する情報の発信基地、児童福祉サービスの提供と地域ふれあいの拠点である市内3か所の施設の名称・位置・構成施設を制定した。

## ▽北名古屋市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、本法に監査委員の定数が2人と規定されたため、条例に規定している定数条文を削除した。

## ▽北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行され、傷病補償、障害補償、介護補償に係る等級ごとの障害の程度等が総務省令に規定されたことにより、損害補償の支給等と介護補償の支給金額を規則で定めるととした。

## ▽北名古屋市手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、統計調査、世論調査等と公共的団体等が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる場合に限定した。手数料の金額はかわらない。

## ▽愛知県後期高齢者医療広域連合の設置

健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、平成18年度末日までに愛知県内のすべての市町村が後期高齢者医療広域連合に加入し、平成20年4月1日から愛知県内63市町村の後期高齢者医療制度に係る業務を広域連合で行うこととなる。

### 後期高齢者医療制度とは

平成20年度から始まる75歳以上の方（後期高齢者）を対象とする独立した新たな医療制度で、都道府県の区域ごとに全ての市町村が加入する広域連合が運営する。

## ◇上程議案とその審議結果◇

平成18年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決（賛成多数）
平成18年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全員賛成）
北名古屋市児童複合施設設置条例の制定について	原案可決（全員賛成）
北名古屋市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全員賛成）
北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決（全員賛成）
北名古屋市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決（全員賛成）
愛知県後期高齢者医療広域連合の設置について	原案可決（賛成多数）
西春日井広域事務組合同規約の一部を改正する規約について	原案可決（全員賛成）
愛日地方教育事務協議会規約の変更について	原案可決（全員賛成）
公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書の提出について	原案可決（全員賛成）

19日（火）	18日（月）	17日（日）	16日（土）	15日（金）	14日（木）	13日（水）	12日（火）	11日（月）	10日（日）	8日（金） ～	7日（木）	6日（水）	5日（火）	2日（土） ～	12月1日（金）	第三回定例会審議日程
本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、提案説明、質疑・討論省略、採決、閉会	議会運営委員会	休会	休会	行政常任委員会	建設常任委員会	休会	福祉教育常任委員会	予算特別委員会	休会	休会	本会議 質疑、議案の委員会付託、一般質問	議会運営委員会	休会	休会	本会議 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、特別委員会の設置	

# 行政視察報告

◎委員長 ○副委員長

## 行政常任委員会

11月 7日 兵庫県西宮市  
 8日 〃 宍粟市  
 9日 〃 たつの市

◎山田 金紀 ○寺川 愛子  
 渡邊 紘三 黒川 サキ子  
 海川 恒明 大野 厚  
 松田 功 堀場 弘之(欠席)



### パブリックコメント制度への取り組み(西宮市)

西宮市における市民意見の提出手続の指針を定めることにより、市民への説明責任を果たし、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進するものである。市が意思決定を行う際に、趣旨、概要等を広く市民に公表し、市民等の意見を募集し、市民参加の行政運営を目指すものであり、18年8件、17年3件、16年5件の案件について、この制度を利用した市民参画の施策を実施していました。

### 総合計画基本構想について(宍粟市)

宍粟市は、近隣の山崎町、一宮町、波賀町、千種町の4町が平成17年4月1日に合併した豊かな森林に囲まれた自然環境に恵まれた市であります。このような中、総合計画の策定にあたっては、市民と行政の協働の第一歩として「自らのまちは 自ら手で」を基本に、多くの市民の参画をいただき、将来像を「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」と定め、まちづくりの基本方針と行政運営の指針を示したもので、本市の策定に大きな参考となりました。

### 職員定員適正化計画及び人材育成基本方針(たつの市)

行財政改革の推進は、重要かつ急務な課題であり、中でも、人件費の削減は、市民の関心が高く、合併効果を顕著に示す指標であるため、行政組織の見直し、民間活力の活用、職員配置の見直しを実施し、簡素で効率的な組織を構築し、職員の資質及び住民サービスの向上を図るものであります。また、人材育成基本方針として、新しい職員像を示すと同時に、組織経営の新たな理念、人事諸制度の改革の方向性を示し、管理職はもとより、全ての職員が人材育成に積極的に取り組み、職員個々の能力開発に努められていた。

## 福祉教育常任委員会

11月 6日 佐賀県小城市  
 7日 大分県九重町  
 8日 熊本県宇城市

◎太田 考則 ○神田 薫  
 大嵐 治雅 石間 江美子  
 日栄 政敏 沢田 哲  
 塩木 寿子 桂川 将典



### 小・中学校の通学区域変更について(小城市)

小城市の通学区域に関する審議の経緯としては、旧小城市4町の合併協議会での協議事項の中で合併前に協議を開始することが必要であるとし、「通学区域検討委員会」が設立され、安全性、歴史的背景、地元住民の意向などを重点として、検討された。特に、通学区域変更の特色として「特定地域隣接校選択制」を導入され、小学校入学時に、特定の地域に居住する児童については保護者の意見を踏まえて学校を選択することができるのと同時に、中学校が決定されるシステムであります。本市においても、学校の選択制を視野に入れて検討する必要があると考える。

### 幼稚園・保育園の一体的運営について(九重町)

幼保一体化として、核家族化、就労の変化、保育ニーズの多様化、保育士・幼稚園教諭の人事交流などの社会背景を鑑み、就学前保育教育の環境整備・機会均等を方針と定め、「幼保一体的運営特区」の認定を受け、幼稚園で、幼稚園児と保育園児の合同活動、保育事務を教育委員会へ委任したものである。本市においては市営と民間経営であり、現段階では難しいが、保育園の民営化と併せて、幼保一体運営を研究する必要があると考える。

### 国際理解教育特区について(宇城市)

新市総合計画の教育目標の一つに「国際理解と国際交流の推進」を掲げ、外国語が話せる市民の育成、食文化の継承を目指し、教育特区の認定申請がされた。特色として、小学校1年生から中学校3年生までに「英会話科」を創設、中学校の選択教科に「中国語」を入れ、同時に、総合的な学習の時間に「伝統・食文化の時間」を実施して、外国の言語や文化への興味関心を深めると共に、日本人としての自覚と誇りを持った児童生徒を育成するものである。

# 各常任委員会の

## 建設常任委員会

10月30日 北海道千歳市  
 31日 北広島市  
 11月1日 江別市

◎茶納 邦夫 ○平野 弘康  
 法月 章 長瀬 悟康  
 金崎 慶子 牧野 孝治  
 青山 喜代一 上野 雅美



### 下水道の受益者負担について(千歳市)

当市での下水道の歩みとしては、昭和40年から使用料徴収を開始し、現在までに4系の水処理棟の建設がされ、平成18年4月時点における下水道普及率は、97.8%に達している。受益者負担金に対する考え方は、施設建設全事業費の5分の1を適用し、負担区の設定数を25区に分類した土地の面積に単価をかける方式を採用し、世帯割、人員割加算は考慮されていない。

### 駅周辺土地区画整理事業について(北広島市)

北広島駅東地区は、駅前という地理的条件にもかかわらず、基盤整備が遅れていたが、土地区画整理事業により駅前という特徴を生かし、市の玄関口としてふさわしい街並みを整備すると共に、個性的で魅力ある顔づくりを目指して、11年の事業期間を経て整備された。特に、ふるさとの顔づくりモデル区画においては、東西連絡橋が計画立案され、市民の交流広場、多目的展示コーナーを設置、行政サービスとして総合案内、行政情報の提供などの機能を備え、現在では、駐車場の整備、交通機能の向上を図り、個性的で活気のあるまちの顔づくりを進めているところであった。

### 連続立体交差事業(鉄道高架)について(江別市)

江別市では、交通安全性の向上、交通の円滑化、街の発展利便性の向上を図るため、平成13年度から調査を開始し、事業期間を平成18年度～23年度の予定で鉄道高架事業を展開するものである。併せて、鉄道により分断されていた市街地を一体化し、快適な中心市街地を形成する土地区画整理事業に着手するもので、本市における徳重・名古屋芸大駅周辺整備事業の参考となるものであった。

## 市議会だより(要望)

### 愛知県への要望

本市では、道路・河川・下水道の整備促進等、都市基盤整備が急務となっており、各種事業の推進に向け、本市議会では10月19日と11月30日の両日、愛知県に対して次の事項に関する要望を行った。

#### 治水対策事業

- ① 一級河川中江川改修の検討
- ② 一級河川五条川改修の推進
- ③ 一級河川新中江川改修の検討

#### 道路・街路事業

- ④ 一級河川鴨田川改修の推進
- ⑤ 一級河川水場川改修の推進
- ① 名鉄犬山線周辺の面的整備と一体的施行となる鉄道と

#### 橋梁整備事業

- ② 都市計画道路西春駅西線の整備
- ③ 県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の検討

#### 主要な交差点の整備の推進

- ④ 主要な交差点の整備の推進

#### 片場大橋架け替え事業の検討

- ① 片場大橋架け替え事業の検討

### 国への要望

- ① 新川東部流域下水道の整備の推進

西春中学校では、環境省「学校エコ改修と環境教育」事業のモデル校として指定を受け、エコ改修工事に取り組んでいるが、校区内で大型マンションの建設が相次いでおり、5年後には5割程度生徒が増加し、教室が不足する状況となっている。そのため本市議会では、校舎の増築等に対してエコ改修の補助対象とするよう、12月27日に国に対して要望を行った。



鈴木内閣官房副長官へ提出

# 委員会質疑報告(要旨)

## 予算特別委員会

### ▼平成18年度一般会計 補正予算(第2号)

**Q** 市民税の法人分1億2,700万円減額したが当初予算の財政収支と現在の財政収支は。

**A** 当初予算で7億8,000万円の赤字になっているが、9月補正で、17年度の繰越金7億5,000万円を財政調整基金に積み立てをしている。それを比較するとプライマリバランスは、均衡が取れていると思う。また、現在の財政収支は、均衡は取れているが、今回の市民税の減額があった分は財調から繰入して、財政運営としては健全である。

**A** 駅前公会堂の建築に伴い、国からの18年度補助がつくと回答を頂いたが、事業費を計上していないと補助対象とならないことから、補正予算に計上した。

**Q** 補正予算前、基金へ1億6,000万円、新市建設計画への足掛かりとして積み立てたが、3カ月の間に9,157万円が取り崩されている。最終的に基金はどの位、積み立てをしていくのか。

**A** 今後は繰越金をしていくだけであり、この先は給食センターや新庁舎の建設等、新市建設計画があるので、それを見据えて積み立てを進めていきたい。

**Q** 駅前公会堂建設事業費等との説明があったが、その内訳と備品はどのようにするのか。  
**A** 建設費で7,000万円を見込み、これに諸経費、消費税を含んでの予算要求となっている。また、備品は前の公会堂の備品を使用する。

**Q** 西春中学校整備事業費と補助金は。  
**A** 事業費は、19年度が4億2,500万円、20年度、4億2,500万円の両方で、8億5,000万円を予定している。補助金については、現在調整中であるが、2分の1の補助を予定している。

**Q** 民生費の国庫負担金は該当者が減つたため、減額になっているが具体的な内容は。  
**A** 児童手当の法改正に伴い対象者が6年生まで拡大し、当初見込んでいた対象者約2,000人の内、1,900人程度を見込んで計上したが、実際は1,500人であったため、国庫負担を減額した。

**Q** 後期高齢者広域連合に入らない自治体があったらどうするのか。  
**A** 国の法律上で加入義務があるとしているので、加入しないということは想定していない。

ない。もし加入しない自治体があれば、広域連合そのものが組織できない。

**Q** 被保険者になった方の保険料の徴収方法は。  
**A** 介護保険料と同じで、年額18万円以上の年金の受給者については、介護保険料と合わせて、その額が半分を超えると普通徴収ということで、それ以外の方は、年金からの特別徴収という形になる。

## 行政常任委員会

### ▼北名古屋市監査委員に 関する条例の一部を改 正する条例

**Q** 今後の市の監査体制の方向性は。  
**A** 現監査委員よりいろいろ意見を頂いているので対応していきたい。

### ▼愛知県後期高齢者医療 広域連合の設置

**Q** 63自治体あるのに、なぜ

議員定数を34人としたのか。  
**A** 議員定数の削減が叫ばれるので均等割、人口割を考慮して最終的に34人となった。

**Q** 旧西春日井郡で議員1人だが、住民の意見が届くのか。  
**A** 尾張中部広域圏で連携をとって意見を述べていただく。  
**Q** 資格証明書の発行はどこで行うのか。  
**A** 広域連合が市町村を通して発行する予定である。

### ▼西春日井広域事務組合 規約の一部を改正する 規約

**Q** 2次救急医療の運営負担金のチェック方法は。  
**A** 広域事務組合及び各市町の担当部局が内容精査するとともに、広域事務組合の監査対象となる。



13名 市政を問う

# 個人質問(要旨)

市政クラブ

茶納 邦夫

「あいさつ運動」のてん末を  
顕彰して、区切りを付ける

質問

平成15年度から、旧西春町が賛同する自治会をモデル地区に認定し、活動を支援してきたもので、平成17年度までに10自治会において、特色ある活動に取り組んでいただき、地域の活性化と犯罪抑止に成果を上げてきたが、合併による同様な活動との重複を避けるため、モデル地区制度を廃止することについての考えは、

行政部長

市としては、この運動が大きな広がりを見せ、地域運動として活発な展開が図られたことから、今年度中に区切りの報告会等を開催し、次の新たな運動につなげたい。

「あいさつ運動」導入(編入)についての考えは

質問

青少年育成会議においても活動基本として「あいさつ運動」の導入(編入)が考えられていると聞いているが、

教育部長

市の育成会議設立後、「あいさつ運動」に関して、議員の提案を真摯に受けとめ、今後の課題として組織内で十分な議論ができればと考えている。

その組織を防犯組織(防犯ボランティア)に編入する考えは

質問

「声かけ」が活動の基本と言われる防犯組織(防犯ボランティア)に、あいさつ運動を推進してきた団体の編入を、

防災環境部長

防犯に限らず

ボランティア活動は、自己責任において、個々の目的達成のための自主的な活動であることが本来の姿であると思う。

「あいさつ運動」をしている市民団体の皆さんが防犯ボランティアの趣旨を十分理解していただき、北名古屋市の安心・安全なまちづくりのために防犯パトロール活動等に協力いただけるのであれば、是非、参加いただきたい。

市政クラブ

堀場 弘之

介護保険制度の減免制度の導入について

質問

市の介護保険料は、低所得者層に配慮されているが、介護保険事業計画第3期は第2期と比べ平均26%の大幅な引き上げがされている。合併前の旧師勝町では、低所得者の中で預貯金も無く日々の生活に困っている方々については、介護保険料の一部を減免する制度があったが、今後の見通し等、市当局としてどのような

に考えているか。

福祉部長 この減免制度の導入について「介護保険制度は、介護を国民皆で支えあう制度であり、保険料を支払った方に必要な給付を行うことが前提」という趣旨を損なわないよう、国が指導している「低所得の方に対する市町村単独減免についての考え方」の原則「①全額免除でなく減額のみで、②一律でなく、個別申請に基づき収入資産等の状況を総合的に把握して、個別判定を行い、③一般財源でなく、第1号保険料を財源とすること、に沿って、愛知県下の他の市の状況等を参考に、旧師勝町が行ってきた低所得の方々、特に生活保護基準に相当する世帯に属している方を対象として、実施すべく検討を進めていく。

知的障害者授産施設の育成について

質問

制度の改正による変化に加え、平成19年4月には地域の

関係者に待ち望まれた「障害者センター尾張中部福祉の杜」が九之坪地内に開所し75名定員の「日中支援事業」が展開される。このような状況のもと、市内3か所の既存の知的障害者授産施設について、今後どのように育成していくのか。

福祉部長

既存施設を運営する各社会福祉法人では、職員配置の見直し等による人件費の削減や、新しい制度による事業の実施等、運営の改善に向け自助努力を重ねていると理解している。このような施設は、障害をお持ちの方々にとっては、地域で生活していくうえで大切な社会的基盤でもあり、各法人の運営の実態、並びに努力の状況を参考に、既存施設の健全な運営の支援について検討していきたい。また、施設を利用される方の給料改善の一助として、新年度予算の編成に当たり、各施設へ市の業務が委託できるように各部署において調整を図っている。

一般質問

あなたの声を市政に!

公明党

海川 恒明

安全・安心なまちづくり  
に住民パトカーの推進を

質問

市民の方から、もっとパトカーに回ってほしいと要望が出ていると聞いているが、青色回転灯を装備した住民パトカーの絶対数が足りない。治安悪化の現在、パトカー視認度の向上により、犯罪抑止力と防犯意識の高い街にするために、住民パトカーの推進の取り組みについて。

**防災環境部長** 防犯の基本は、何よりも市民の皆さんの防犯意識を高めるとともに、市民同士のつながりを深め、地域ぐるみによる安全・安心に對するコミュニティ活動の活性化と行政、警察が一体となり、はじめて最大の効果が得られる。住民パトカーの推進を含め、市民の皆さんが地域ぐるみで安全・安心なまちづくり活動を推進できる施策として防犯協会が防犯ボランティア

支援のために実施し、防犯ボランティア団体活動費助成事業を見直し、青色回転灯を装備した住民パトカーが台でも多く市内を巡回していただけるよう、青色回転灯の貸し出し等の支援策を盛り込んでいきたい。

安全・安心なまちづくりに  
今後の防犯灯の設置について

質問

奈良県では20の市町村で青色防犯灯の設置後、犯罪発生率が終日で35%、夜間で38%減少し、色彩効果や犯罪抑止等の結果が出ている。今後、市内全体の防犯灯について、青色防犯灯の導入の考えは。また、機種とワット数、設置の間隔のアンバランスをどのように考えていくのか。

**防災環境部長** 本年度より照明機器を80ワットの水銀灯とし、間隔は約30メートルとして道路交差点を中心に既設電柱への共架を基本に設置していく。しかし、道路状況並びに稲作や野菜等の周辺田畑へ

の影響を考慮する必要がある場合はナトリウム灯や蛍光灯等へ変更し、設置する場合もある。また、青色防犯灯の導入について、県内でも本年度から豊川市、蒲郡市が市営の駐輪場に設置されたとの新聞報道があり、本市についても徳重・名古屋芸大駅の駐輪場へ試験的に設置ができるよう検討していきたい。

市民民主クラブ  
日栄 政敏

職員の連帯と仕事の  
取り組み方について

質問

旧岡町の仕事の進め方の違いや、お互いを知らずして、仕事スムーズにいくはずが無く、連帯意識や仕事への取り組み方の違いに対し、どのような対策を講じているか。

**行政部長** 各グループ、部局を統括する職員がしっかりと連携し、組織としての方向性を示すことができれば、職場全体のみとまりも出来る。そ

こで、毎週部長会議、隔週で次長会議、リーダー会議を開催し、職域をまたいだ協力体制を築いていく。

新市庁舎建設に向けてのプロ  
ジェクトチームの設置について

質問

新市のシンボルとしての新市庁舎の建設を検討するためのプロジェクトチームを設置し、早急に取り組むべきと思うが、市長の考えは。

**市長** 庁舎問題を今後の行政運営にかかるとの大きなテーマとして捉え、総合計画や行政改革のなかで議論を重ね、結論を得たいと考えている。そこで、来年度は内部でプロジェクトを組み、総合的に研究していきたい。

障害者福祉制度の  
充実について

質問

障害者福祉の自己負担割合は従来、本人の所得等、負担能力に応じて決められ、低所

得者の在宅サービス等は無料でしたが、本年4月からは、受けたサービスの1割を原則として負担するようになり、障害者の家計を直撃しているが、市としての対策は。

**福祉部長** 本市としては、障害者をお持ちの方々が、市民生活を安心して営めるよう、市独自で行う地域生活支援事業の中で数多くのメニューを用意し、利用される方の負担も原則無料としている。また、障害者をお持ちの方々が、地域で自立した日常生活や社会生活を安心して送れるよう、国へ要望していきたい。

中学校の国語で必修となっ  
ている毛筆の授業について

質問

本年度において小中学校の書写の授業時間数はどのような状況か。

**教育部長** 本市全ての小中学校において、書写にかかる指導時間数の不足はなく、確保されている状況である。

北名古屋市無所属クラブ  
法月 章

道路の修繕について

質問

道路に穴があいたり、段差や水が溜まったりして通行に支障が出ている所がある。このような、小さな修繕も道路の機能を発揮させる、立派な住民サービスである。どのように、対応しているのか、また、今後の取り組みは。

**建設部長** 担当職員によるパトロールはもちろん、全職員が、勤務時間中や時間外において、道路の破損等を発見した場合は、速やかに担当まで報告するよう周知している。また、ボランティアで活動しているロードサポーターや、一般市民の方から同様の情報を受けた場合は、担当が現場確認を行い、補修可能な場合は、速やかにアスファルト合材等を使用して補修し、また、専門的な補修工事が必要とされる場合は、速やかに市内土

木業者へ依頼して対応している。さらに、車両の交通量が増大し、道路の痛み箇所が増加すると思われることから、職員による巡回の強化はもとより、ロードサポーター組織の充実や、市民のより一層の協力も求めている。

職員の政策形成能力の向上について

質問

国と地方が対等、協力の関係になった今、自治体自らが固有の施策を立案していかないと市民の期待に応える事ができず、他の自治体に大きな差をつけられる事になる。従って職員は、問題発見能力や政策形成能力を身につけるため、どのような方策で実現しようとしているのか。

**行政部長** 職員に能力が身につくような研修等、政策形成に生かされたかどうかを検証しつつ、様々な手法を進めていきたい。また、職員には絶えざる自己研鑽、自己改革が必要であり、「住民にとって

何がベストか」を価値判断の軸に置いた政策を形成していくような人材を育てていく。



市政クラブ  
沢田 哲

職員定数管理及び臨時職員の職種・処遇・環境について

質問

① 正規職員を臨時職員に切り替える条件、及び職種・処遇等、臨時職員に対する雇用方針は。

② 専門職員に対するメンタル面の対応、職場環境の向上に向けた取り組み等の考えは。  
③ 行政職と専門職、いわゆる現場の職員に対して行政職との違いをどのように受け止めているのか。

④ 臨時職員の処遇はどのように考え、今後の人員配置をどう進めていくのか。

**行政部長** ① 原則として、正規職員でなくても対応可能な業務や、産休、育休でどうしても正規職員の代替が必要な業務、短期間に集中した場合の短期間又は短時間の業務、正規職員の補助的業務、正規の勤務時間を必要としない程度の独立した業務等について、臨時職員を雇用していく方針である。また、職種については、多様だが、少子高齢化等、社会環境の大きな変化に伴い、保育や健康・福祉に関わる業務も多様化してきており、これらに対応するために資格や技能を有する保育士等の専門職のウエイトが高くなっていく。今後とも、必要に応じて賃金や各種制度の見直しを行う等、臨時職員の働きやすい環境づくりに努めていく。  
② 行政ニーズの多様化、OA化の進展等、職場環境の変化によるストレスや健康不安等に対応する職員の心身両面の健康管理を充実し、職員の健

康をサポートしていくことは、重要なことと認識している。で、メンタルヘルス研修への積極的な参加や健康相談・健康診断等の充実に努めていく。  
③ 業務の状況により正規職員と同じような仕事を臨時職員も組み入れたなかで行政運営を行っており、行政職であれ専門職であれ、また、臨時職員であれ、公務員として果たす社会的役割を認識して、社会経済状況の変化や新しい行政施策のニーズに的確に対応することのできる広い視野を持つ職員の育成と能力アップを進め、市民の視点に立った自立性、主体性の高い人材育成をしていきたい。  
④ 臨時職の処遇については、職種や必要とする資格、経験年数、社会経済状況等、総合的に加味したなかで賃金等を設定しているが、関係者の意見も聞き、働きやすい環境づくりに努めていく。また、臨時職員の配置は必要と考えているので、臨時職員を含む保育士の質の向上を図り、サービスが低下しないようにしていく。

公明党

金崎 慶子

子どもの読書環境の充実について

質問

「子ども読書活動推進法」が2001年12月に制定された。学校における読書活動推進の今後の取り組みは。また、司書教諭の配置は。本市においても「子ども読書活動推進計画」を策定する考えは。

教育長 卒業するまでに読書を推奨し、学校や家庭で読書週間を確立できるよう支援していきたい。司書教諭は、現在12学級以上に設置する必要がある。該当校全てに配置されている。「子ども読書活動推進計画」は、国においての「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて、ブックスタート、読み聞かせ講座、司書体験等を実施しているが、計画書策定に向けて研究していきたい。

犬のふん害対策について

質問

本市は「健康快適都市」を目指し、その実現に向けてまじづくりを進めている。しかし、犬のふん害により環境衛生上深刻な問題となっている。本市のふん害対策は、罰則付き条例の制定等、積極的に取り組んでいるが、住民の方が大変迷惑をされているのが現状である。根本的には、飼い主のモラル、犬のしつけに問題があると思うが、もっと即効性のある対策をすべきである。今後、犬のふん害対策はどのように実施されるのか。

防災環境担当次長 啓発看板の設置、広報車による巡回広報活動、わんわんセミナー等実施している。また、環境サポーターによるふんの後始末の指導助言等の市内美化活動も実施している。まだ不十分なところもあるので、今後もし引き続き広報活動等を実施しながら、新たな取り組みとして、自治会・町内会を中心に

犬のふん害防止啓発チラシの回覧をし、地域から飼い主に對してモラルアップを図る努力をしていきたい。



飼い主のモラルアップを

市民民主クラブ 松田 功

納税の公平性と自主財源確保強化について

質問

北名古屋市においても安定した行政運営を行うため、税の未納額の増加を防ぎ、税の公平性と自主財源確保強化のために今後の対策は。

市民部長 本市の滞納整理事務は、年6回の文書催告を行うとともに、職員・徴収員の

臨戸訪問による納税催告を行っている。また、滞納整理強化期間を設け、市内外・夜間休日滞納整理を実施。再三納税催告をしても納税の意思のない場合は、財産調査等を行い、滞納処分に移行。今後は、コンビニエンスストア収納業務委託の検討や県から徴収支援を受けるために、県職員の派遣を要望。さらに市民部で収納対策本部設置に向け、取り組みとともに収納率向上に努力していきたい。

全保育所へ看護師を配置することについて

質問

保育所は、両親が安心して子どもを預けることができる場である。しかし、アレルギー等を持つ子どもや突発的な病気・事故等には、個々に対応しなければならぬ。そこで、親や保育士が安心できる環境となるように全保育所に看護師の配置を。

福祉部長 保育所の職員配置は、児童福祉施設最低基準に

基づいている。看護師の配置はこの基準に定めがなく、設置義務はないが、乳児保育及び長時間保育実施園における看護師の配置は、より安全な保育運営ができると考えることから、現在、市内14保育園のうち0歳児保育のある3園に看護師を配置するとともに久地野保育園にも配置予定である。他園では、児童グループ配置の看護師又は、市の保健師・看護師と連携を取り対応する。今後の看護師の配置は、職員の定員管理や財政事情等から非常に厳しいが、園児の健康管理は、保育士の専門的知識の向上を図るとともに、心身ともに安全確保に努めていく。

再質問

職員の増員が、財政的に困難な状況であるならば、その分職員が一致団結、協力して安全で、安心な保育所を目指していただきたい。

福祉部長 保育士をはじめ職員が自覚を持ってさらに向上するよう指導していきたい。

北名古屋市無所属クラブ

桂川 将典

業務系システムの管理体制の見直しを

質問

情報グループは、業務系システムの予算化や導入に携わっていない。専門性を持った職員によるチェックが働かず、ITへの過剰投資が行われている可能性がある。また、情報グループの職員がIT一辺倒になることは、職員の育成、人材の活用から考えてもこのましくない。業務系システムの管理体制の見直しを。

企画・情報担当次長 市全体における電算事務は、財政・管財グループとタイアップして来年度の予算要求事務を処理し、電算業務全体の管理や効率性の面で一定の成果があったので、今後も継続的に実施していく。他業務の専門知識の習得等課題はあるが、専門知識のアウトソーシングや基幹業務グループとの人事異動によるスキルアップを図る

等、職員の育成、人事の活用に努めていきたい。

ライフサイクル管理と標準化、データの集中管理について

質問

現在、新旧、メーカー等ばらばらのパソコンが利用設置されているので、管理面の負担が重くなっている。ライフサイクル管理と標準化の実施を。また、データを集中管理することにより、専門家が安全・有効な対策を提供し高水準でのセキュリティを確保できるが、当局の見解は。

企画・情報担当次長 職員が本来の職務に専念でき、セキュリティに対する安全確保や効率的な運用を図るため、パソコン側は、シンククライアント方式(何も持たない、手のかからない)を導入し、費用対効果を検証し、来年度以降順次切り替えを進めていきたい。完全集中管理に向け、合併の統合業務により新たにファイルサーバーを更新し、そのシステム化を図った。パ

ソコンは、外部媒体の原則禁止、業務における使用内容のログ管理、プリンタの使用状況等管理、監視を行っている。職員のセキュリティへの意識が最も重要であり、研修を行い、啓発に努めていく。



セキュリティの確保を

市政クラブ

神田 薫

消費者生活相談員の設置について

質問

消費者被害が急速に増え続けている昨今、相談・解決・被害防止が図られる市政を

現するため消費者生活相談員の設置は、不可欠と考える。名古屋市をはじめ周辺の12市町に消費者生活相談員の設置がある。本市も消費者生活相談員の設置を。

市長 市内の消費者トラブルの被害者数は不明であるが、被害相談があった場合は、県民生活プラザを紹介している。今日、消費者問題を迅速かつ適切に処理することが求められているので、県内市町の相談窓口設置が増えてきている。本市でも消費者基本法を遵守し、トラブルについて苦情処理の助言、あっせんができる身近な相談窓口を設け、消費者生活相談員等の配置が必要であると考えるので、早い時期に庁舎内に相談窓口を設けるよう取り組みたい。

仮称 市いじめ・不登校対策委員会の設置について

質問

昨今の教育を取り巻くいじめ・不登校問題に学校・家庭・地域・関係諸機関、時に福

社・医療機関がチームを組む必要があるのではないか。そこで、できれば、中学校区単位での「仮称 市いじめ・不登校対策委員会」の設置を。

教育長 教育委員会では、12月末に第1回いじめ・不登校対策協議会を行う。実態は多様であり、要因や背景も様々であるため、協議会委員は、精神科医・学識経験者・児童福祉士・福祉関係者、スクールカウンセラー・養護教諭を含む学校関係者等で構成している。この委員会は、意見をいただくとともに、各学校、教育委員会の今後の対応策を提言いただく。また、いじめ撲滅に向けた手引書の作成・配付も検討予定である。各学校では、従来より、いじめ・不登校対策委員会を定期的に開催し、対応策を実施している。今後は、中学校区単位での設置を視野に入れ、学校、家庭、外部機関とのネットワーク化を図り、事例の解決に向けて努力していきたい。

公明党

塩木 寿子

妊婦健診の充実を

質問

本市では、妊婦健診二回分と妊産婦歯科健診を助成しているが、歯科健診の受診率は低く、長引く不況で定期健診を受けられない方もいる。安心して子どもを生み育てることができるよう妊婦健診の更なる拡充を図る考えは。

健康担当次長 歯科健診の受診率向上のため、受診対象者に接する機会ごとに啓発を始めています。少子化対策として制度の拡充は必要と考えるが、厳しい財政状況であり、現在のところ妊婦健診を増やすことは難しい。

いじめ対策を

質問

本市で発生したいじめ事件の対応は。また、いじめや虐

待等から自分を守るよう、持っている力を引き出すことの大切さを教える教育プログラム(CAP)の実施状況は。

教育部長 当該校の保護者・生徒に事件の説明をし、生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラー5名を派遣した。今後、いじめ問題への取り組みの充実・徹底を図る。また、CAPは、学校の力りキュラムや財政上の問題から実施に至っていない。今後、CAPを含む各種プログラム

の研究を進める。

再質問

市内全小学校にスクールカウンセラーを配置する考えは。

教育部長 スクールカウンセラーの増員や派遣回数を増やせるよう努力したい。

認定子ども園への取り組みは

質問

保育所と幼稚園のそれぞれの長所を兼ね備えた認定子ども園制度がスタートしたが、本市の取り組み状況は。

児童担当次長 私立幼稚園への情報提供や関係者との懇談・情報交換等を実施している。認定子ども園は、保育・幼児教育・地域子育て支援機能の三つが必須要件であり、調整に相当時間を要するため、関係者の意見も踏まえ研究を進めたい。

・地域・学校の連携と子どもたち・保護者が相談しやすい環境づくり、そして学校全体で一つのいじめ問題に対応していく体制づくりが重要と考える。よって、次の4点について当局の見解を問う。

- ①市内の小・中学校におけるいじめの発件数と不登校の件数は。
- ②スクールカウンセラーの勤務形態、相談状況は。また、勤務形態を見直す考えは。
- ③いじめ防止への取り組みと相談体制、その効果は。
- ④今後の課題と対策は。



認定子ども園の導入を

市民民主クラブ

上野 雅美

いじめ問題について

質問

いじめをなくすには、家庭

り、検討課題と考える。

- ③学期毎に担任が児童生徒一人ひとりから、いじめがないか確かめている。また、道德の授業において、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする指導の充実に努め、学級活動ではいじめに関わる問題を取り上げ、いじめは人として許されないという意識を育ててきている。いじめは全ての学校で起こりうるという立場で小さなサインを見逃すことなく、早期発見に努め、全校を挙げていじめ問題に取り組むことを全小・中学校で進めている。
- ④いじめを許さないクラス、学校づくりが必要である。いじめが起こっている場の周りにいる児童生徒が、いじめは許さないということを言葉に出したり、行動に表わすことがいじめを未然に防ぐことになると考える。今後は、このような児童生徒の心を育て、行動につながるような人づくりをしていきたい。



日本共産党

渡邊 紘三

北名古屋市の「新市総合計画」策定について

質問

現体制での基礎となる「総合計画」の策定についてどのように計画しているか。

行政部長

合併協議会において策定した「新市建設計画」を基本に、まちづくりの基本構想と施策、事業等の基本計画からなる総合的なまちづくりの方向を明らかにするため、平成19年度末までに策定する。また、市民の皆様からのご意見を計画に反映するため、市民アンケート調査を本年度中に実施する予定である。

北名古屋市行政改革大綱による福祉切り捨てについて

質問

業務委託や補助金事業の削減等、福祉切り捨ての行政改革となっているが、全面的に見直す考えは。

行政改革推進室長 将来的な動向等を踏まえて取り組むもので決して切り捨てではない。

名鉄犬山線、西春・徳重名古屋大駅にエレベーターの設置を

質問

高齢者や障害者の生活確保や交通手段として早期のエレベーター設置を。

建設部長

名古屋鉄道とは、協議をしているが、費用は高額な上、駅へのアクセス整備も必要となることから、容易に事業化できないのが現状である。

市内循環バス導入について

質問

住民生活の交通保障といった住民の声に応える運行計画の考えは。

防災環境部長

福祉巡回バス等の利用状況や要望・意見等を暫時分析・研究して、より良いバス運行に向けて協議を進めていく。

いじめを克服し、人間を大切にできる学校と社会を

質問

いじめによる痛ましい事件が相次ぐ状況化、いじめ克服に対する教育長の考えは。

教育長

児童生徒の立場になり、生徒指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学びつつ、生き生きとしたいじめのない学校生活が送れるように指導助言していきたい。

障害者が生活できる障害者自立支援法の改正を

質問

サービスの利用条件の緩和等、国や県に対して、現行法の改正を強く要望する。

福祉部長

国では負担軽減策を検討しているが、本市としては、法の趣旨を尊重するとともに、障害をお持ちの方々のご意見を十分に反映されたものとなるよう、市長会等を通じ国に要望している。

# 意見書

公共工事における安全や品質を保証するとともに、建設労働者の適正な労働条件を確保するため、「公共工事における建設労働者の適正な労働条件を確保する意見書」が議員提案により提出され、全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。

## 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書

建設業は、全産業の就業者数の約10%を占める575万人の就業者を抱えており、我が国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。しかしながら、建設業界の特徴である元請と下請という重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は現在も不安定であり、不況下における受注競争の激化や、近年の公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者に大きな影響を及ぼし、生活が不安定となっています。我が国では、平成12年11月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定され、参議院において「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努める」との附帯決議が行われた。一方、諸外国では、いわゆる「公契約法」の制定が進んでおり、公契約における適正な賃金の支払いが確保されている。よって、国会及び政府に対し、公共工事における安全や品質を保証するとともに、建設労働者の適正な労働条件を確保するため、下記事項について早急に行われるよう強く要望する。

### 記

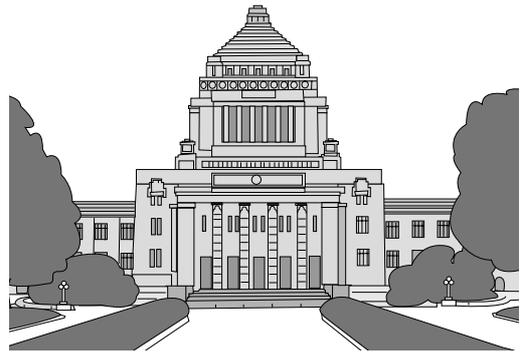
- 1 公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定について検討すること。
- 2 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議について実効ある施策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月19日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長	河野洋平	議長	様
参議院議長	野田聖子	議長	様
内閣総理大臣	安倍晋三	議長	様
総務大臣	菅義偉	議長	様
厚生労働大臣	柳澤伯夫	議長	様
国土交通大臣	柳川真一郎	議長	様



# 議会活動報告

11月1日	衛生組合議会行政視察	12月19日	全員協議会
6日	福祉教育常任委員会行政視察 (～8日)	21日	北名古屋水道企業団議会臨時会
7日	行政常任委員会行政視察 (～9日)	北名古屋衛生組合議会臨時会	
11日	市誕生記念式典	22日	福祉教育常任委員会協議会
13日	議会行政視察	27日	「学校工コ改修と環境教育事業補助金要望書」提出
17日	西春日井広域事務組合正・副議長会議	28日	消防団年末夜警激励会
24日	議会運営委員会	1月6日	成人のつどい
28日	建設常任委員会協議会	14日	西春日井二市二町合同消防出初式
30日	「新市建設事業要望書」提出	17日	愛知県交通安全県民大会
12月1日	本会議	18日	議会だより編集委員会
6日	議会運営委員会	23日	議会運営委員会
7日	本会議	25日	二組合議事運営会議
11日	予算特別委員会	26日	福祉教育常任委員会協議会
12日	福祉教育常任委員会	29日	行政常任委員会協議会
14日	建設常任委員会	30日	全員協議会
15日	行政常任委員会		
18日	議会運営委員会		
19日	政治倫理委員会		
	本会議		



成人のつどい

## 編集後記

昨年、3月20日に「北名古屋市」が誕生してから、早いもので1年が経とうとしています。

新市の「まちづくり」もこれまでの助走から本格的な態勢へと移る必要があり、市議会では旧町の枠を越え、それぞれ特徴を活かしながら様々な議題について活発な議論を繰り広げています。

厳しい財政状況ではありますが、市民の皆様の期待に応えるべく、全議員が力を合わせて全力で取り組んでまいります。ご支援をよろしくお願いたします。

次の定例会は3月です  
議会を傍聴してみませんか

### 3月定例会日程 (予定)

3月6日	本会議 (議案の上程・説明)
3月12日	本会議 (質疑・委員会付託・一般質問)
3月13日	本会議 (一般質問)
3月23日	本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

- 時間：午前10時～
- 場所：市役所東庁舎4階議場

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>